

基本目標4

活力に満ちた 産業のまち

- 政策 4-1 魅力ある農林水産業の振興
- 政策 4-2 活力ある商工業の振興
- 政策 4-3 企業誘致の推進と新たな雇用の創出
- 政策 4-4 歴史や自然を活かした観光のまちづくり



政策4-1

魅力ある農林水産業の振興

施策1 農業の生産性の向上と販路拡大

施策3 農地の保全と有効活用

施策5 林業の振興

施策2 農業の担い手の育成

施策4 畜産業の振興

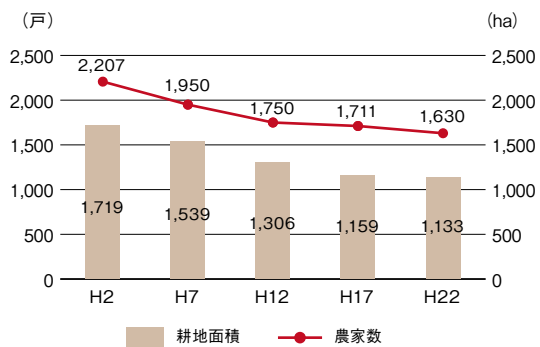
施策6 水産業の振興

本市の現状・課題

- 農業者の高齢化や後継者不足等により、農家戸数と農畜産業産出額はともに減少傾向にあります。今後は、担い手の中心となる認定農業者に対する支援を充実するとともに、新規就農者の確保に努めるなど、多様な担い手の育成を図る必要があります。また、農業所得の向上のため、ブランド化や6次産業化^{※1}の取組などを支援する必要があります。
- 農地については、平坦地を中心に宅地化が進行しており、中山間地においても、耕作放棄地が増加しているため、農地の確保が急務です。また、地域農業を持続的に発展させるため、担い手農家への農地の利用集積を図り、農地の保全と有効活用を図る必要があります。
- 畜産業については、高齢化や後継者不足等により、農家数は減少傾向にあるため、生産性の向上や後継者の育成を図る必要があります。また、伝染病予防のため、防疫体制を強化する必要があります。
- 林業については、計画的な間伐や林道の整備などを進めるとともに、森林の保全に取り組んでおり、今後も、森林の持つ公益的機能の保全や木材の有効活用を図る必要があります。
- 水産業については、漁場環境の悪化により、本市の特産物であるナマコ等を含め、漁獲量は全体的に減少傾向にあり、今後も、養殖や種苗放流の促進、漁場環境の改善などを図り、水産資源の確保に取り組む必要があります。

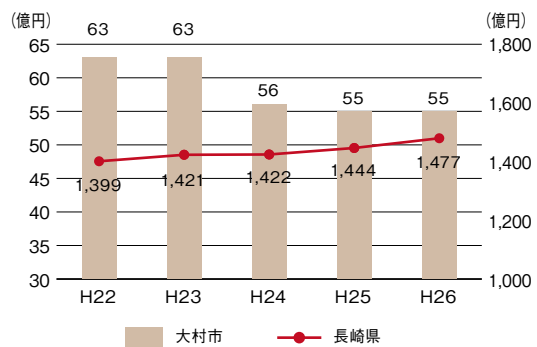
※1 6次産業化：農林水産物の生産だけにとどまらず、それを原材料とした加工食品の製造・販売や、観光農園のような地域資源を活かしたサービスなど、第2次産業と第3次産業にも取り組むこと。

(1) 総農家数・経営耕地面積(販売農家)



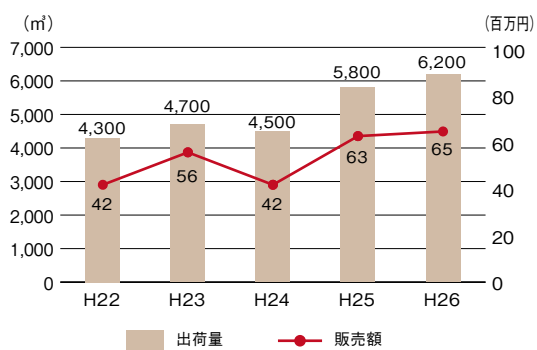
資料) 農業センサス

(2) 農畜産業産出額



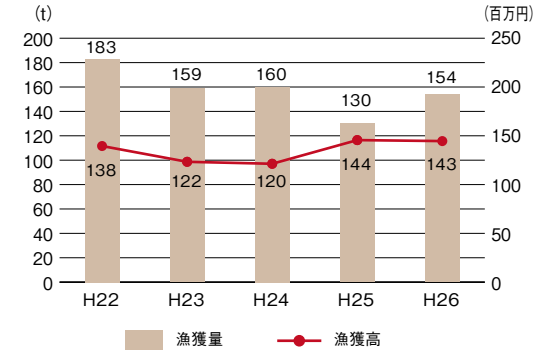
資料) 大村市農業水産課・長崎県農林施策の概要

(3) 林業出荷量・販売額



資料) 大村市農林整備課

(4) 漁獲量・漁獲高



資料) 大村市農業水産課

施策の体系

政策4-1 魅力ある農林水産業の振興

施策 1 農業の生産性の向上と販路拡大

- 1 生産性の向上
- 2 農産物のブランド化と販路拡大
- 3 6次産業化の推進
- 4 地産地消の推進
- 5 都市交流型農業の推進

施策 2 農業の担い手の育成

- 1 新規就農者の確保
- 2 認定農業者の育成
- 3 集落営農の推進

施策 3 農地の保全と有効活用

- 1 農業生産基盤の保全
- 2 農地の利用集積
- 3 耕作放棄地の解消と利活用の推進
- 4 有害鳥獣対策の推進

施策 4 畜産業の振興

- 1 優良畜産物の安定生産
- 2 防疫体制の強化
- 3 公共牧場の有効利用

施策 5 林業の振興

- 1 森林資源の活用
- 2 公益的機能の保全
- 3 林業経営の安定化

施策 6 水産業の振興

- 1 漁業経営基盤の強化
- 2 漁場環境・漁港施設の整備
- 3 漁業の担い手の育成

施策1 農業の生産性の向上と販路拡大

施策の方針・指標

省力化機械の導入や地域特性に応じた農産物の生産振興を行うことで、生産性の向上に取り組めます。また、農産物のブランド化と販路拡大や6次産業化等を推進します。

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
農業産出額(千万円/年)	374(H26年)	420(H32年)
新たにブランド化した農産物の品数(品)	—	3(H32年)
農業イベントへの参加者数(万人/年)	2.5(H26年)	2.8(H32年)

施策の概要

1 生産性の向上

生産性の向上を図るため、省資源型施設や省力化機械の導入などによる生産コストや労力の低減などに努めます。

また、地域の特性に応じた農産物の生産振興や、品質向上・多収量化などに取り組めます。

2 農産物のブランド化と販路拡大

農産物のブランド化を推進するため、生産者、JA、行政が連携し、品質向上に取り組むとともに、集出荷施設や選果(花)施設の整備による流通体制の強化を図ります。

また、市場調査や積極的なPRを展開することにより、新たな販路の拡大に取り組めます。

3 6次産業化の推進

農家の所得向上を図るため、付加価値の高い農産加工品等の開発など、6次産業化を促進します。

4 地産地消の推進

JAや直売所などの関係団体と連携したイベントを通じて、地元農産物のPRを行い、生産者と消費者の「顔が見え、話ができる」関係を構築し、地産地消を推進します。

5 都市交流型農業^{※1}の推進

農村地域の活性化や農村環境と景観の保全を図るため、地域資源を活かした農業体験や農家民泊などのグリーン・ツーリズムを推進します。

※1 都市交流型農業：豊かな自然環境の中で、市内外から訪れる都市住民が、農業を通じた自然体験や収穫の喜びを体験することで、地域の活性化を図ること。

施策の方針・指標

新規就農者の確保や認定農業者の育成、集落営農の推進など、多様な担い手の育成に努めます。

指標	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)
新たに就農した人の数 (人)	—	35 (H32年)
認定農業者数 (人)	261 (H26年)	300 (H32年)
機械利用組合組織化数 (組織)	44 (H26年)	55 (H32年)

施策の概要

1 新規就農者の確保

県や関係機関と連携し、円滑に就農できる受入体制の充実を図るとともに、各種研修会などの実施により、新規就農者や後継者の確保に努めます。

また、異業種農業法人^{※1}の参入を促進するなど、新たな担い手の確保に努めます。

2 認定農業者の育成

地域農業の中核を担う認定農業者を育成するため、経営改善計画^{※2}の達成に向けた支援を行うとともに、意見交換会や異業種交流会などの実施により、経営感覚に優れた認定農業者の育成を図ります。

3 集落営農の推進

中山間地域における農業を維持するため、集落営農の中心となる人材を育成するとともに、地域の実情に応じた多様な集落営農の組織化を推進し、農業用機械の共同購入による経費の削減や労力の軽減等を図ります。

※1 異業種農業法人：異なる業種から新たに農業分野に参入する法人。

※2 経営改善計画：認定農業者が5年後の所得目標を定め、経営改善を進めるための計画。

農地の保全と有効活用

施策の方針・指標

農地や農道などの農業生産基盤の維持管理や農地の利用集積^{※1}、耕作放棄地の解消などにより農地の保全と有効活用に努めます。

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
農地利用集積面積(ha)	93.3(H26年)	180.0(H32年)
耕作放棄地率(%)	8.8(H26年)	7.0(H32年)
有害鳥獣による農業被害額(千円/年)	8,713(H26年)	5,000(H32年)

施策の概要

1 農業生産基盤の保全

農業生産基盤である農地や農道、用排水路、ため池などを保全するため、計画的な改修や維持管理を行い、農業の有する多面的機能^{※2}の発揮に努めます。

2 農地の利用集積

農地の有効活用を図るため、関係機関と連携し、農地中間管理事業^{※3}などを活用した農地の利用集積を推進します。

3 耕作放棄地の解消と利活用の推進

耕作放棄地の解消と利活用の推進を図るため、耕作放棄地の所有者に対する指導や補助事業により、意欲ある農業者等へ農地の斡旋を行います。

また、市民農園や体験農園としての活用や、景観作物の作付けなどを推進します。

4 有害鳥獣対策の推進

イノシシ等の有害鳥獣による農作物の被害を軽減するため、地域が一体となった侵入防護柵の設置や捕獲等の対策を推進します。

※1 農地の利用集積：農地の貸借や売買、作業受託等により、担い手に農地を集積すること。

※2 農業の有する多面的機能：国土の保全、水源かん養、自然環境の保全、大気の保全、良好な景観の形成等、農村で農業生産活動が行われることにより生ずる食料その他の農産物の供給機能以外の多面にわたる機能。

※3 農地中間管理事業：耕作者がいない農地の所有者などから農地を借り受け、再生・整備し、経営規模拡大を目指す農業者に、農地の集積と集約化を支援する事業。

施策の方針・指標

優良畜産物の安定生産を図るとともに、家畜伝染病の発生防止や早期発見のための取組により畜産環境の向上に努めます。また、公共牧場の有効利用を推進します。

指標	基準値（基準年）	目標値（目標年）
畜産物の産出額（千万円/年）	174（H26年）	180（H32年）
公共牧場の平均収容頭数（頭/日）	78（H26年）	78（H32年）

施策の概要

1 優良畜産物の安定生産

優良畜産物を安定的に生産するため、優良素畜の導入を計画的に行うとともに、繁殖技術や飼養技術の向上を図ります。

また、関係機関と連携して、知名度向上や販路拡大に取り組みます。

2 防疫体制の強化

口蹄疫など家畜伝染病の発生防止や早期発見のため、自衛防疫の啓発に努めます。

また、獣医師による農家への定期的な巡回などにより、家畜伝染病に関する迅速かつ適切な情報伝達を行うことで、防疫体制の強化を図ります。

3 公共牧場の有効利用

畜産農家の経営力の向上を図るため、公共牧場を有効活用し、農家の労力の軽減や優良な乳用牛・肉用牛の育成に取り組みます。

林業の振興

施策の方針・指標

森林資源を有効活用するとともに、森林の持つ公益的機能の保全に努めます。また、林業経営の安定化を図ります。

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
森林経営計画の作成区域数(林班)	25(H26年)	46(H32年)

施策の概要

1 森林資源の活用

林業の持続的かつ健全な発展を図るため、市有林や私有林を計画的に伐採し、有効活用するとともに、新たな植林を行い、将来にわたり活用できる資源となる森林を目指します。

2 公益的機能の保全

水源かん養、土壌保全、土砂災害防止、大気保全など、森林の持つ公益的機能を持続的に発揮させていくため、森林病虫害の駆除、山林火災や無秩序な伐採の防止などに努めます。

3 林業経営の安定化

林業事業体の経営安定化を図るため、経営の規模拡大、機械化や経営管理の合理化など、林業経営基盤の強化を促進します。また、林地台帳を整備し、効率的な施業集約化を促進します。

施策の方針・指標

養殖や種苗放流などにより漁業経営基盤の強化に取り組むとともに、漁場環境の改善や漁港施設の整備に努めます。また、漁業の担い手の育成に努めます。

指標	基準値（基準年）	目標値（目標年）
漁獲高（百万円/年）	143（H26年）	150（H32年）
漁獲量（t/年）	154（H26年）	160（H32年）

施策の概要

1 漁業経営基盤の強化

漁具資材の高騰や漁獲量の減少、魚価の低迷などによる漁業経営の厳しい状況を改善するため、カキなど大村湾に適した魚介類の養殖の拡大や、水産加工品の開発を促進するとともに、水産物蓄養施設^{※1}の整備を行います。

また、近年、ナマコ等の漁獲量が減少していることから、水産資源の確保を図るため、種苗放流を促進します。

2 漁場環境・漁港施設の整備

ヘドロや海底ゴミ、アオサなどによる水質や漁場環境の悪化を改善するため、海底耕うんや浮遊堆積物の除去等を行います。

また、漁港漁場整備長期計画に基づき、漁港や漁場の整備に努めます。

3 漁業の担い手の育成

次世代を担う漁業者を育成するため、漁業に触れ合う機会を創出し、漁業への関心を高めます。

※1 水産物蓄養施設：集荷時の一時的な蓄養や、出荷調整等のため一時的に飼養するいけす。

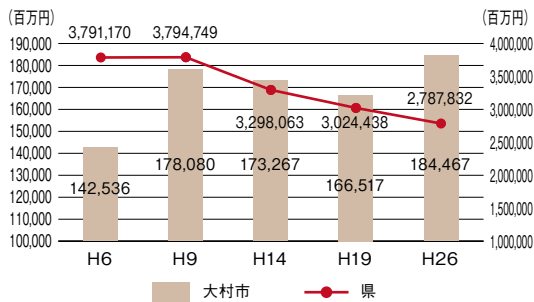
施策1 商店街の振興

施策2 商工業経営基盤の強化と創業支援

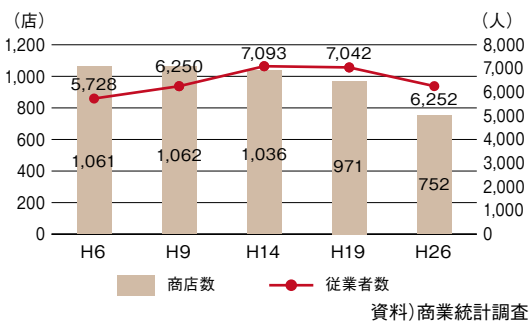
本市の現状・課題

- 本市の商品販売額は増加傾向にありますが、商店数・従業者数は減少しています。また、製造品出荷額と事業所数・従業員数は、微減傾向にあります。
- 中心市街地は、商業施設「コレモおおむら」や分譲・賃貸マンションの完成、さらに、市民交流プラザのオープンなどにより、居住人口や歩行者通行量が増加しており、この流れを中心市街地全体の活性化に繋げていく必要があります。
- 地域経済の活性化や市民生活の向上に寄与するため、平成25年12月に「大村市中小企業振興基本条例」を制定しました。今後は、条例に基づき、中小企業の振興に向けた取組が重要となります。
- 新たな事業の創出や創業を促進するため、支援を行ってきました。今後も、創業希望者の相談窓口の設置や学習機会の充実、創業後のサポートなど、取組を強化する必要があります。

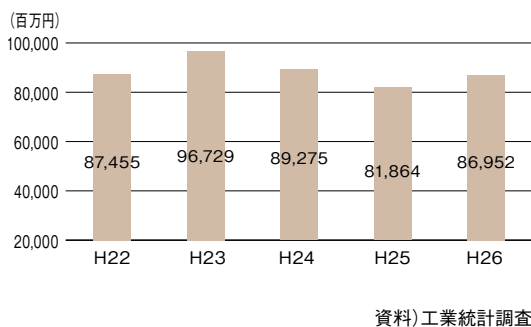
(1) 商品販売額



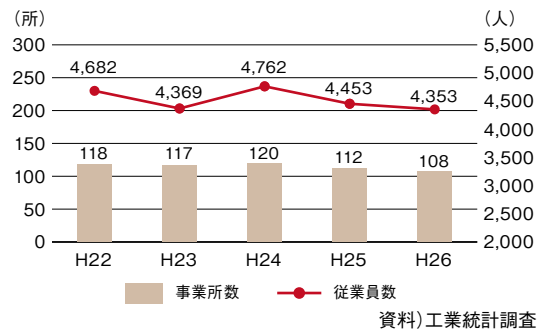
(2) 商店数・従業者数



(3) 製造品出荷額



(4) 事業所数・従業員数



施策の体系

政策4-2 活力ある商工業の振興

施策1 商店街の振興

- 1 にぎわいのある商店街づくり
- 2 中心商店街の活性化

施策2 商工業経営基盤の強化と創業支援

- 1 中小企業の経営基盤の強化
- 2 地元特産品の開発と販路拡大
- 3 (仮称) 大村市産業支援センターの設置

商店街の振興

施策の方針・指標

商工会議所等の関係団体と連携し、にぎわいのある商店街づくりを進めます。また、中心市街地複合ビルや県立・大村市立一体型図書館（仮称）の整備などを踏まえ、中心商店街の活性化に取り組みます。

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
中心商店街の空き店舗率 (%)	11 (H26年)	8 (H32年)
中央商店街の通行者数 (人/日) (6地点の延べ人数)	10,355 (H26年)	11,000 (H32年)

施策の概要

1 にぎわいのある商店街づくり

各地域の商店街の活性化を図るため、街路灯などの商店街共同施設の整備を支援するとともに、商工会議所等の関係団体と連携しながら、各商店街の魅力向上のための取組を推進します。

2 中心商店街の活性化

JR大村駅周辺の中心商店街の活性化を図るため、中心市街地複合ビルや県立・大村市立一体型図書館（仮称）の整備などを踏まえ、空き店舗対策やにぎわい創出等に取り組みます。



中心商店街でのイベント

施策の方針・指標

各種補助金や融資制度の活用を促進し、中小企業の経営基盤の強化を図ります。また、地元特産品の開発と販路拡大や創業支援を行います。

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
融資制度の利用件数(件/年)	141(H26年)	150(H32年)
そらえきおおむらの販売品数(品/年)	276(H26年)	5,200(H32年)
(仮称)大村市産業支援センター又は創業塾を介した創業件数(件)	—	50(H32年)

施策の概要

1 中小企業の経営基盤の強化

中小企業の経営基盤の強化を図るため、支援制度の充実などに努め、新製品の開発や販路拡大、人材育成などを促進します。

また、中小企業融資制度などの周知及び活用促進を図ります。

2 地元特産品の開発と販路拡大

物産振興協会や商工会議所などの関係団体との連携強化により、特産品等の更なる開発を促進します。

また、地元特産品のインターネット販売サイト「そらえきおおむら」を活用した販売促進とPR支援に努めるとともに、大都市圏での知名度向上を図ります。

さらに、東南アジア地域などにおける地元産品の販路拡大や中小企業の海外進出への取組を促進します。

3 (仮称)大村市産業支援センターの設置

中小企業等の経営相談や創業支援を図るため、産業支援センターを設置します。センターには、専任の相談員等を配置し、経営上の様々な課題について、多角的な視点からアドバイスなどを行うとともに、創業に向けた相談や創業後のフォローアップを行います。

施策1 企業誘致活動の強化と基盤整備

施策2 若者や高齢者の就業支援

本市の現状・課題

- 本市は企業誘致のために工業団地を造成し、誘致活動を行ってきました。その結果、「大村ハイテクパーク」は平成23年に、「オフィスパーク大村」は平成24年に完売するなど多くの企業誘致を実現し、雇用の場を確保してきました。しかし、就職や進学時期の年齢層を中心に、県外への人材流出が多くみられることから、更なる雇用の場の確保が求められています。
- 若年層の求人は改善傾向にありますが、非正規雇用や早期離職など、雇用環境にはいくつかの課題があり、積極的な支援が求められています。
- 少子高齢化が進む中で、労働力人口は減少することが見込まれています。一方、高齢者は、有力な労働力として期待されており、高齢者の経験や能力を活かした雇用の場の確保が必要となってきています。

(1)「大村ハイテクパーク」、「オフィスパーク大村」全景



施策の体系

政策4-3 企業誘致の推進と新たな雇用の創出

施策 1 企業誘致活動の強化と基盤整備

- 1 新工業団地の整備
- 2 企業誘致活動の強化

施策 2 若者や高齢者の就業支援

- 1 若者の就業支援
- 2 高齢者の就業支援

企業誘致活動の強化と基盤整備

施策の方針・指標

企業誘致の受け皿となる新工業団地等を整備し、関係機関と連携して、積極的な企業誘致を行います。

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
新工業団地の整備箇所数(箇所)	—	1(H32年)
企業誘致による雇用創出者数(人)(新工業団地分)	—	1,000(H32年)

施策の概要

1 新工業団地の整備

本市の産業振興や雇用拡大を図るため、平成31年度の方譲開始を目指し、新工業団地の整備を推進します。

2 企業誘致活動の強化

長崎県産業振興財団や県と連携を図るとともに、市の優遇制度を充実させ、新工業団地や新幹線新大村駅(仮称)周辺などへ、企業誘致を積極的に進めます。

また、工場用地として利用できる市内の土地情報を調査・整理し、企業誘致活動に活用します。

施策の方針・指標

若者の就職活動を支援するとともに、高齢者の就業機会の確保を図るなど、多様な世代の就業支援に取り組みます。

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
市内高校卒業者の市内企業への就職率(%)	13(H26年)	20(H32年)
シルバー人材センター会員の就業延べ人員数(人)	52,838(H26年)	61,000(H32年)

施策の概要

1 若者の就業支援

市内の高校卒業者の地元企業への就職を支援するため、地域や関係機関等と連携し、インターシップや職場体験活動等の充実を図ります。

また、若者等の就職活動を支援するため、県と共同で開設している就職支援施設(フレッシュワーク)において、個別カウンセリングや適性診断、セミナー等を開催します。

2 高齢者の就業支援

高齢者の能力の積極的な活用や就業機会の確保など、高齢者の活躍の場を創出するため、シルバー人材センターによる人材育成や情報発信のほか、新たな就業分野の開拓などを積極的に促進します。

また、新たな事業分野への進出や雇用環境の整備など、高齢者を積極的に活用する企業を支援する国の制度等について、周知に努めます。

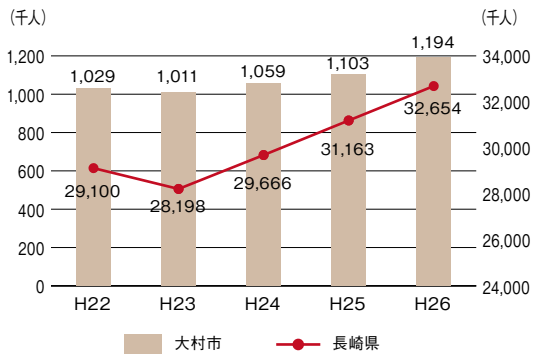
施策1 観光交流のまちづくり

施策2 観光客受入体制の整備

本市の現状・課題

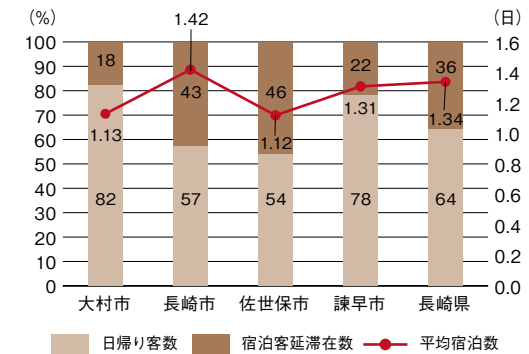
- 「大村市 歴史を活かした観光振興計画」に基づき、魅力的な観光地づくりや観光交流人口の拡大に取り組んできた結果、観光客数は順調に増加し、平成21年に100万人を突破しました。
- 観光客数は増加していますが、約8割が日帰り客となっており、観光消費額や宿泊客数の増加を図るための取組が必要です。
- クルーズ船の入港等に伴い、アジアを中心とした外国人観光客が増加傾向にあります。受入体制の整備を図るため、公衆無線LANの整備や観光アプリの開発などを行っており、更なる誘客に向けた取組が必要です。

(1) 観光客数



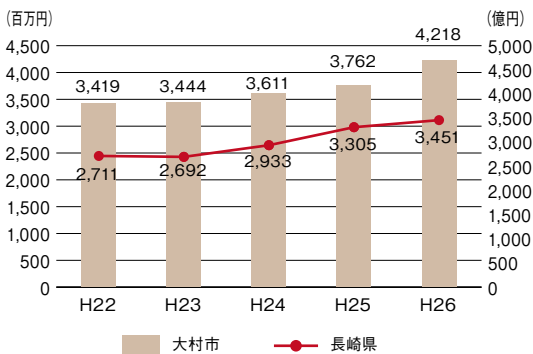
資料)長崎県観光統計

(2) 日帰り・宿泊客別観光客の構成比(平成26年)



資料)長崎県観光統計

(3) 観光消費額



資料)長崎県観光統計

(4) おおむら花まつりの様子



施策の体系

政策4-4 歴史や自然を活かした観光のまちづくり

施策1 観光交流のまちづくり

- 1 歴史や自然等を活かした滞在型観光の推進
- 2 グリーン・ツーリズムの推進
- 3 観光イベントの充実
- 4 コンベンション誘致の強化

施策2 観光客受入体制の整備

- 1 観光地の魅力向上
- 2 観光基盤の整備
- 3 情報発信・プロモーション活動の強化
- 4 観光推進体制の充実と人材育成

施策1 観光交流のまちづくり

施策の方針・指標

豊かな自然や歴史的・文化的な遺産等、本市の観光資源を活用し、滞在型観光やグリーン・ツーリズムの推進を図ります。また、スポーツ大会などコンベンションの誘致強化に努めます。

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
観光交流人口(千人/年)	1,194(H26年)	1,580(H32年)
市内宿泊施設の延べ宿泊者数(千人/年)	210(H26年)	250(H32年)
市内民泊施設の延べ宿泊者数(人/年)	406(H26年)	500(H32年)

施策の概要

1 歴史や自然等を活かした滞在型観光の推進

滞在型観光を推進するため、歴史・文化、自然など、本市ならではの観光資源を活用したまち歩きや体験プログラムなど、観光メニューの開発を行います。

また、新幹線開業を踏まえ、県内外の観光地と連携した取組を進めます。

2 グリーン・ツーリズムの推進

本市の豊かな自然環境等を活かした魅力的なグリーン・ツーリズムを更に推進するため、関係機関と連携し、農業体験や食育体験など、観光客のニーズに応じた体験プログラムの開発を行います。

3 観光イベントの充実

「おおむら花まつり」、「おおむら夏越まつり」など、イベント内容の充実を図り、観光客の誘客に努めます。

また、地域の祭りや行事などを観光イベントとして活用します。

4 コンベンション誘致の強化

大村市観光コンベンション協会や長崎県観光連盟、長崎県スポーツコミッション等と連携し、各種会議・大会やスポーツ大会・合宿など、コンベンションの誘致強化に努めます。

施策の方針・指標

自然や歴史を活かした観光地の魅力向上や、誘導サイン、説明板など観光基盤の整備に努めます。また、情報発信やプロモーション活動の強化を図るとともに、観光推進体制の充実と人材育成に努めます。

指標	基準値（基準年）	目標値（目標年）
市内主要観光施設の入場者数（万人/年）	65（H26年）	70（H32年）
観光ボランティアガイドの会員数（人）	25（H26年）	35（H32年）
外国人宿泊者数（人/年）	2,000（H26年）	5,000（H32年）

施策の概要

1 観光地の魅力向上

大村公園をはじめとする自然豊かな観光地の魅力向上を図るため、「オオムラザクラ」や「クシマザクラ」、季節の花々などを植栽し、四季を通して楽しめる観光地づくりを目指します。

また、玖島城跡や武家屋敷街、日本初のキリシタン大名「大村純忠」、天正遣欧少年使節など、各種の観光資源の効果的な活用を図るとともに、市民に親しまれる魅力ある観光地づくりを進めます。

2 観光基盤の整備

市内を訪れる観光客が安心して快適に観光できるよう、誘導サインや地点サイン、説明板、トイレ、駐車場など計画的な基盤整備に努めます。

特に、外国人観光客の受入体制の強化を図るため、4か国語表記の看板整備を進めます。

3 情報発信・プロモーション活動の強化

国内外の観光客の誘客を図るため、ホームページやパンフレット、ガイドブックなど各種広報媒体を整備し、インバウンド^{※1}対策として、多言語による情報発信やPRを強化します。

また、ターゲットを明確にした、きめ細かで戦略的なプロモーション活動を強化します。

4 観光推進体制の充実と人材育成

市民や観光関連団体、ホテルや飲食店等の事業者、行政など、官民一体となった観光地域づくりを推進します。

また、観光客の受入体制の強化を図るため、接客研修や語学研修、観光ボランティアガイドの養成など、観光人材の育成に努めます。

※1 インバウンド：外国人観光客のこと。